

悩んでいること

相談してみませんか？



青森市 子どもの権利相談センター

相談方法

子どもの権利相談センターで相談
会って話す

電話する 0120-370-642
(電話料金はかかりません)

FAXする 017-763-5678

メールする ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp

手紙を送る 〒030-0801 青森市新町1丁目3-7
青森市子どもの権利相談センター



相談できる時間

月曜日～金曜日 午前10時～午後6時
(土日、祝日、年末年始はお休みです)

ホームページは
こちらから→



あなたに知ってほしい！！ 子どもの権利のこと

～青森市子どもの権利条例～



あなたは、世界にたった一人の大切な人です。
青森市には、子どもたちが、みんなに愛されながら、元気に
育ってほしいというねがいをこめた、「青森市子どもの権利条
例」という市のきまりがあります。

【問い合わせ先】

青森市福祉部子育て支援課

〒030-0801 青森市新町1丁目3番7号 青森市役所 駅前庁舎3階

TEL : 017-734-5320 FAX : 017-763-5678

青森市ホームページ : <http://www.city.aomori.aomori.jp/>

(青森市子どもの権利条例は、青森市のホームページでも見ることができます。)

11月20日は 青森市子どもの 権利の日



「子どもの権利」ってなんだろう？

すべての子どもは、親や大人から大切にされて、しあわせに生きることができます。このことを「子どもの権利」といいます。

子どもの権利は、あなたにも、ほかの人にもあります。
自分とおなじように、ほかの人を思いやる気持ちをわすれないでください。

～あなたには、つぎのような権利があります～

おとなのやくそく



子どもの権利を大切にします！
力をあわせて、子どもたちをささえます！
子どもにとっていちばんいいことは何かを
考えます！



あいて おも 思いやる
きも 気持ちが大切だ
よ！！

じぶん おな 自分と同じように、
あいて 相手にも権利がある
ことを忘れちゃいけ
ないんだね。



① 安心して生きる権利

いのちがいちばん大切。平和で安全にくらすことができるよ。

こころからだきす 心や体を傷つけられることはあってはならないこと。みんな守ってもらえるよ。



どんな理由があっても差別されないんだ。

ぼくたちはみんな、愛されながら大きく育つことができるんだ。

こまっているときや不安に思っているときは、相談することができるよ。

② 自分らしく生きる権利

じぶん 自分がきめた夢や目標に向かってチャレンジしよう。

じぶん おも 自分が思ったことや感じたことは、自由に表現していいんだ。



じぶん ひつよう 自分にとって必要なことをおしえてもらうことができるよ。

あんしん 安心してすごすごことができる時間や場所をもつことができるんだ。

ひとりひとり 一人一人が大切な存在なんだ。人とちがっていることは、はずかしいことじゃないよ。

③ 豊かで健やかに育つ権利

子どもは、遊んだり、学んだりしながら育つことができるよ。

あおもりし 青森市の伝統や文化にふれることも大切だよ。



あおもりし 青森市の豊かな自然も、私たちがたくましく育ててくれるよ。

げいじゅつ 芸術やスポーツにふれることも、心を豊かにするためには大切だね。

まちがったり失敗したりすることをこわがらないで、どんどんチャレンジしてみよう。

④ 意見を表明し参加する権利

じぶん おも 自分の思いや考えを言ってもいいんだよ。

ぼくたちの意見は、大切にしてもらえるよ。



あいて おも 相手の思いや考えも大切にしないでくちやいけないね。

なかま 仲間であつまって、自分たちで活動することができるよ。でも、相手のめいわくなるようなことは、してはいけないんだ。